

気象研究ノートの著作権について

気象研究ノート編集委員会

気象研究ノート編集委員会では、気象研究ノート掲載の論文や解説等（以下、論文等という）の著作者の権利を保護するとともに、その著作物の利用並びに表現された成果の適正な普及を図るため、気象研究ノート掲載の論文等の著作権の帰属の明示等について検討してきましたが、第27期第4回常任理事会において、次のとおり運用することが承認されましたので、今後はこれに従って事務手続きを進めることとします。

1. 著作権の帰属先

気象研究ノートに掲載される論文等の著作権は日本気象学会に帰属する。著作者は論文等を気象研究ノート編集委員会に送付する際に、「帰属についての著作者の了解書」（仮称）を提出する。

2. 論文等の利用許諾事務

気象研究ノートに掲載される論文等の利用許諾事務は気象研究ノート編集委員会が行う。このため、論文等の著作者は論文等を気象研究ノート編集委員会に送

付する際に、「利用許諾対象図表リスト」（仮称）を提出する。

3. 気象研究ノートへの明記

気象研究ノート第179号以後において、次のとおり明記する。

- (1) 気象研究ノートに掲載された論文等の著作権は日本気象学会に帰属する。
- (2) 気象研究ノートに掲載された論文等の全部または一部を他の出版物に転載、翻訳、あるいはその他の利用をする場合は、文書による日本気象学会の利用許諾を得たうえで、出所明示（出典を明らかにする）して利用しなければならない。
- (3) 利用者による学説の展開、および気象学の教育または普及に関する著作の中で、気象研究ノートに掲載された論文等の一部を出所明示のうえ引用する場合は、前項の規定にかかわらず、利用許諾書の申請は不要とする。

講演企画委員会からのお知らせ——「スペシャル・セッション」のテーマ募集

1993年度秋季大会（仙台市・宮城県民会館、10月26～28日）のスペシャル・セッションを下記の要領で募集します。なお、テーマや申込総数によっては講演企画委員会で調整をする場合もあり得ますので、ご了承下さい。

記入事項：

1. セッションのテーマ
2. 趣旨説明（400字程度）
3. 呼びかけ人およびその連絡先

以上は「天気」5月号または6月号に掲載されます。

申込先：〒305 茨城県つくば市長峰1-1

気象研究所 予報研究部内

講演企画委員会（藤部文昭）

申込期限：1993年4月21日（水）必着

なお、スペシャル・セッション、キーワード等に対するご意見・ご要望がありましたら、随時講演企画委員会（上記宛て先）へお寄せ下さい。